

# 国家戦略特区ワーキンググループ提案に関するヒアリング (議事概要)

---

(開催要領)

日時 平成 25 年 9 月 19 日 (木) 14:10～14:30

場所 永田町合同庁舎 7 階 特別会議室

出席

<有識者>

委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授

<提案者>

長崎県

一般社団法人海洋エネルギー資源利用推進機構 (OEAJ)

<事務局>

(提案概要)

東アジア地域国際文化観光圏プロジェクト

世界で一番ビジネスがしやすい「海洋再生エネルギー産業国家戦略特区」～漁業や環境と協調し、アジアに貢献する、次元の異なる海洋再生エネルギービジネスエリアの創出～

---

(議事概要)

○藤原参事官 長崎県が提案する東アジア地域国際文化観光圏プロジェクト、もう一つは、一般社団法人海洋エネルギー資源利用推進機構が提案する海洋再生エネルギー産業国家戦略特区に対するヒアリングでございます。資料、議事録は公開させていただきます。

それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。

○長崎県 私どもは長崎でしかできない、他と違った切り口で、日本国の成長に資する特区を提案させていただきたいと存じます。

長崎特有の歴史、地理という特性を生かしまして、長崎、韓国、中国を中心とした文化観光交流圏を各都市との共同事業として推進し、世界各国へ情報発信、顕彰、誘客等を実施したいと考えてございます。

御存知かと思えますけれども、長崎は、歴史的な背景から、韓国の釜山やソウル、中国の上海、福建、武漢、香港と特別な交流関係が継続し、信頼関係が厚いところでございます。また、地理的にも日本最西端で一衣帯水の関係にございまして、アクセスが容易であります。

そして、韓国とともに推進をいたします、カトリックの教会群の世界遺産登録、朝鮮通

信使の世界記憶遺産登録、中国の近代的国家の基礎を築く節目となりました、辛亥革命を率いました、孫文とその活動を支えた日本人梅屋の顕彰、また、済州、香港とともに共同PRする世界ジオパークなど、共通の文化顕彰事業を多く共有してございます。

また、香港と共同で進める世界新三大夜景のPR、東アジアの主要クルーズ寄港地であり、上海、釜山、長崎がタイアップで進めるクルーズ誘致など、共通で取り組む観光PR誘致事業も数多くございます。

歴史的に両国との国家関係がぎくしゃくした際にも、朝鮮通信使など、長崎が仲介役となって、国家関係の正常化の先鞭役となった沿革がございます。その現代版を目指したいと考えております。これらは決して他の日本の都市ではまねのできない、長崎のみが実施可能な事業であると思っております。

国家成長戦略につきましては、アベノミクス効果が発現する中で、将来のさらなる成長を確実にするためには、中国や韓国市場の取り込みが不可欠であり、中国、韓国等の主要都市と共同で、文化、観光事業を世界的に展開できれば、日中や日韓の関係正常化や継続的な信頼関係の維持に大きく貢献できるものと考えます。それがひいては、経済交流、企業進出、輸出入の円滑化の基礎となり、我が国の成長戦略に大きく資することは間違いないと思っております。

成長戦略は産業基盤強化の観点からの施策が多く見られるわけですが、こういう産業強化の底辺にある信頼基盤の強化というアプローチも同時に必要ではないかと考えております。本件につきましては、地元の経済界や地元の市町も一枚岩でございまして、今後それらと一緒にした共同提案という形にバージョンアップしてまいりたいと考えております。

釜山、済州、上海、武漢、福建省、香港等とは、既にこれまで共同事業を進めてきておりまして、この特区が認められれば、各都市と連携し、より一層共同事業を強化してまいりたいと思います。各国のこれらの都市にも、特区的な力点を置いた取り組みを提案してもらえるように促してまいります。

特区としてお願いしたい規制緩和といたしましては、中国や韓国と一緒に世界に対して共同事業が実現できるように、韓国並みのビザ緩和、CIQ手続の簡素化、特に外国人から要望の強い化粧品、食品等の免税の拡充、クルーズ船の審査緩和、クルーズ船内限定での領海内のカジノの解禁、外国人受け入れホテルやアジア交流拠点としてのMICE施設、現在これは長崎県周辺において、整備する動きが地元でございます。これらの施設などの設備投資への税制優遇をぜひお願いしたいところでございます。

以上でございます。どうかよろしくお願いたします。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 それでは、引き続きまして、世界で一番ビジネスがしやすい海洋再生エネルギー産業国家戦略特区の御説明をいたします。

これは、OEA-J、すなわち一般社団法人海洋エネルギー資源利用推進機構の提案でございまして、長崎県をはじめ、岩手県であるとか、佐賀県であるとか、そういう県の御賛同を

得て出しているものでございます。

資料の「達成するKPI」というところを見ていただきたいんですけども、要するに再生エネルギーの話でございます。

浮体式洋上風力が、欧州では毎年10%近い投資額の成長率を5年以上続けている、最大の成長産業でございます。現在、ヨーロッパ有数の大手エネルギー会社でありますE.ON（エーオン）であるとか、皆様御存じの原子力の最大大手のAREVA（アレバ）だとか、今のエネルギー産業の中で非常に大きい、海洋エネルギーガスの開発の最大大手でありますAlstom（アルストム）という会社が、洋上風力の事業に進出している。そういうことであります。

その理由は、もともと歴史的には陸上の風力だったわけですが、それが沿岸になって、いよいよ沖合、オフショアに事業が展開される時代になったことによって、可能性が莫大に大きくなったということで、今、申し上げたような、世界で一番大きな成長率を示す成長産業になっているという事情がございます。

そこで、我が国も国際競争力のある新たな産業分野を創出しなければいけない。しかも、今、申し上げましたように、場所が陸上から沖合に進む、技術革新、技術変革のときでございますので、参入のチャンスなんです。そういう意味で、浮体式洋上風力を世界で初めて商業化すること、それに一番適した場所を提供しよう、社会インフラを整備しよう、そういう御提案でございます。

日本の再生エネルギーは、これから数年は太陽光が牽引する、あるいはしてもらわなければいけないわけですけども、2020年ぐらいまでは、陸上の風力が牽引する能力があると思います。しかし、その後、2030年、2050年までを見越しますと、沖合風力の戦略的取り組みが非常に大切になります。自給率であったり、地球環境の観点から、私どもはそう思っているわけです。それが1で挙げております、世界で初めての商業化をやるということでございます。

2番目で挙げておりますことに関連しましては、沖合の洋上風力が進展していきますと、例えばIEAなどは、7～8年おくれで、来島海峡などの潮流、潮力あるいは波力、そういうものの市場が立ち上がると見ておまして、それが2030年、2050年の段階では、洋上風力とともに大きなシェアを占めている。そういう中で、2番目として、未来を担う可能性のあるエネルギー技術について、商業化にめどをつける。

この2つを達成するKPIとして挙げております。

そのようなKPIを実現するために何が必要かということで、ここで10挙げさせていただいております。

今から海洋再生エネルギーの導入目標を定量的に示してやらないことには、投資市場の中で参入してこれられない。危なっかしくて、投資できないということです。先進海洋国は全てそういうものを出しておまして、日本でも早急に定量的な導入目標を示してほしい。

2番目としましては、それに伴って、どういう技術開発をして、どのぐらいの費用がかかるのかという、ロードマップを具体的につくるべきです。

3番目は、適切なエリアとして、国がちゃんと計画を立てるべきです。

4番目として、そのエリアの中でも、中心となります開発拠点港というものがございまして、例えばドイツは沖合はまだなんですけれども、ニアショアのところで、大きな大成功を収めております。その理由は、開発拠点港をきっちり決めて、非常に大きなエリアでこれを展開しているということでございます。

5番目は実証フィールドということで、今、浮体式洋上風力は、日本でも始めておりますが、北欧でも始めておまして、それができるか、できないか、コスト構成がどうなるかということのデモンストレーションでございます。それがわかった段階で、メンテナンスであったり、それに一番適したシステムの見直しといいますか、そこで初めて技術開発が本格的に始まる。そういうときに実証フィールドを用意して、その中でいろんなものを試していく、技術競争をする場が大事です。

6番目、今度はそれを商業化する場合、コマースライズするにも特別なものが必要です。

7番目に挙げておりますものは、ニアショアで非常に顕著にわかったわけですが、海でやる場合には、インストールの話、あるいは4メートルとか5メートルの波のところでメンテナンスをするわけですから、特殊な船が要るということです。それはインフラとして、とても大事だということがわかってきておまして、それにも特別な戦略が必要です。

8番目に挙げておりますのは、海洋産業技術総合研究機構という、それを取り仕切るところ、ヘッドクォーターも必要であろう。その中では、人材育成も大変大事になると思います。

9番目、実プロを起こすことによって、海域利用のルールの新設と申しますのは、日本の海岸には既得権益者という、既に働く人たちがいるわけです。漁業者を中心にしております。新しい産業が起きて、それより何十倍、何百倍も大きな産業を興していくわけですので、そこでの新たなルールが必要です。その利益をシェアするといいますか、そういうルールが大切です。特に日本は漁民の密集度が高いんです。世界でも有数に高いんです。そういう中でルールをつくるということが、大変重要になってまいります。

最後は、関係省庁でいろんな許認可とか、輻輳するものを整理する。そんなことでございます。

今のことをもう少し具体的に申し上げますと、4点考えました。

1つ目は、具体的にいいますと、規制緩和としては、電気事業法、今、何万ワットとか、すごく大きな発電所を全適したようなもので、例えば100キロワットのものをつくるときにも、それがかかってくる場合がございますが、それを緩和しなければいけない。

もう一つ、沖合で物をやるということについては、経験がない中で、陸上のいろんなものを援用するしかない状況です。なるべく早く、本来に適した環境アセスをしなければいけない。

3つ目に挙げたものは、適正なFITを設定しなければいけないということです。

最後は今まで申し上げておりますように、ないものをつくりますので、規制緩和というよりも、規制改革として、適正なルールづくりを早急に進める。そういうことでございます。

そんなことで、海洋再生エネルギー産業国家戦略特区というもので、最大の成長率を示しているものに一番乗りをするといいますか、その成果を挙げていくという御提案でございます。

以上でございます。

○坂村委員 長崎県とこれとは別ものと思ったほうがいいということですね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 独立した2つのものがございます。

○坂村委員 長崎県は観光文化圏という御提案で、今、たまたま一緒にいらっしやるだけで、関係ないと思えばいいんですね。

○長崎県 全く別の提案ということで、お願いいたします。

○坂村委員 おっしゃっていたように、ステップをたくさん踏まなければいけないということで、これはまだ先が長くて、具体的にすぐに始まるという話ではないですね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 そう聞こえたとする、非常にあれでございまして、今、始めないと乗りおこなってしまう、バスはもう出るということです。

○坂村委員 だけれども、その前には、最初にもおっしゃっていたように、海洋再生エネルギーに対してのコンセンサスがとられて、こういうことが重要だということがないと、スタートようですが。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 そのためには、特区という扱いがあつて、非常に急速に進むと思っておるわけです。

○坂村委員 そういうふうにとられて、こうなったわけですね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 はい。

○坂村委員 もしもこれをやるとなつたとしても、これをやるには結構時間がかかりますね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 2050年までを見越しての話をしておりますけれども、2018年というのはあつという間でございます、これは始めないと、1のところには乗りおこなってしまう。

○坂村委員 2018年まで、世界で初めて商業化というのは、1番のところですか。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 1番のところですか。

○坂村委員 1番ですか。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 はい。

○坂村委員 1番が2018年ということですか。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 違います。達成するKPIの1番です。

○坂村委員 それをやるには、1～10までやらなければだめですね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 世界で一番になるためには、こういう整備をすることになります。

○坂村委員 整備をしていかなければだめで、どこでやるかなどを決めたり、関係省庁が連携したり、いろんなことをやないと、1番はできないわけですね。

○海洋エネルギー資源利用推進機構 たくさん書きましたけれども、私たちは間に合うと思っています。既にそういうことは、少しずつ進んでおります。

○坂村委員 わかりました。

それと、長崎県に関して言うと、いくつかの規制、今、おっしゃっていることは、資料に書いてある、ビザを緩和してくれとか、そういうことですね。

これをやると、どのくらいの経済効果があるのでしょうか。こういうことをやって、プロジェクトとして起こすと、どういう効果があるのかということですが。

○長崎県 外国人観光客を中心に、効果を出していこうと思っております。現在、長崎県の外国人旅行者は、実数でいきますと、40万人ぐらいですけれども、これを4倍から5倍には増やしていきたいと考えております。

○坂村委員 これをやると、4倍から5倍ぐらいになるのではないかとお考えになっているんですね。

○長崎県 はい。

○坂村委員 それはどのぐらいの時間感覚ですか。

○長崎県 後に出ていますMICEの施設の整備であったり、世界遺産の登録、そういったところがございます。今後3～4年の間に、2つの世界遺産の登録が見込まれておりますし、MICE施設については、2018年開業を目標にして進めておりますので、5年以内ぐらいまでの間に、かなりの条件整備が整ってくると思っております。

○坂村委員 5年ぐらいでということですね。

○長崎県 はい。

○坂村委員 なるほど。

○藤原参事官 よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございました。